

令和3年度 第1回
「江東区障害者計画等推進協議会」
議事録

1 日 時 令和3年10月18日（月） 午後1時30分～午後3時10分

2 場 所 江東区文化センター3階 第1・2会議室

3 出席者 高山 由美子 野木村 一郎 高橋 久子 中山 利恵子
郷 芳昭 会田 久雄 平松 謙一 橋本 実千代
葛西 早苗 宮崎 英則 鈴木 信幸 高舘 麻貴
原田 博美 中村 幸江 中村 保夫 保田 雄司
伊藤 善彦 田村 満子 山内 順子 井上 将之
松風 幸二 杉田 啓之 加藤 弘美

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

議事1 江東区障害者計画・第6期江東区障害福祉計画・第2期江東区障害児福祉計画について

議事2 江東区障害者計画等推進協議会の活動について

議事3 江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・江東区障害児福祉計画の実績報告について

議事4 新型コロナウイルス感染症への対応について

議事5 その他

5 資料

資料1 江東区障害者計画等推進協議会設置要綱

資料2 江東区障害者計画・第6期江東区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の概要

- 資料3 計画推進協議会の活動予定
- 資料4 江東区障害者計画の進捗状況
- 資料5 江東区障害福祉計画・江東区障害児計画の実績報告
- 資料6 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 参考1 協議会委員名簿、庁内委員・幹事会名簿

6 傍 聴 0名

7 会議内容

〔 開 会 〕 午後1時30分

【障害者施策課長】 それでは、お時間になりましたので、ただいまより、令和3年度第1回江東区障害者計画等推進協議会を開会いたします。

皆様には大変お忙しい中、本協議会の委員をお引き受けいただき、また、本日は御参加いただき、誠にありがとうございます。

私は会長進行までの間、本日の司会を務めさせていただきます、江東区役所の障害者施策課長、大江と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、今期、新たな期が始まって、第1回目の会議となりますので、事務局、江東区を代表して、障害福祉部長、市川より御挨拶を申し上げます。

【障害福祉部長】 皆様、こんにちは。障害福祉部長の市川と申します。

本日はお忙しい中、第1回障害者計画等推進協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。また、本協議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

区は、本年3月、障害福祉サービスの見込量と確保のための方策を設定しました第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定いたしました。

本協議会では、これら計画と、平成30年3月に策定いたしました障害者計画と併せて進捗管理を行っていくとともに、令和5年度に予定しております次期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定に向け、障害者実態調査

の実施や計画の検討を行っていく予定です。

本区の目指す、「障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現」に向けて、委員の皆様には様々なお立場、様々な視点から御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

新型コロナウイルス感染症ですが、今は鎮静化しておりますけれども、まだまだ予断を許さない状況でございます。皆様におかれましては、引き続き感染対策をお願いいいたしまして、簡単ではありますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

【障害者施策課長】 ありがとうございます。

それでは次に、本日の資料を確認させていただきます。これからの進行は座ってさせていただきます。

本日の資料といたしまして、会議の次第、それから資料1から6、それから参考で委員名簿、意見シートを事前にお送りしてございます。

また、江東区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の冊子と、障害福祉計画・障害児福祉計画の冊子につきましては、新任の委員の皆様には就任依頼時に、継続の委員の皆様には計画策定時にお送りしてございますので、お手元に御用意願えればと思います。

また、本日は、委員の委嘱がございまして、委嘱状も事前にお送りしてございます。資料の確認は以上となります。

本日、この会議につきましては、終了予定時刻を午後3時と予定してございます。会議の進行に御理解と御協力のほどよろしくお願いいいたします。

また、本日は、富岡地区連合町会の鈴木委員より、御欠席の連絡をいただいております。また、野木村委員より、遅参の御連絡をいただいております。

続きまして、会議の開催方式について御説明いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策や会議の効率的な運営のために、オンラインと一部の委員の皆様には、会場参加のいわゆるハイブリッド方式の会議として開催をいたしてございます。オンライン参加の委員の皆様には、事務局で音声をミュートさせていただいております。議事進行中発言される際には、Zoomの挙手ボタンでお知らせいただくか、物理的に手を挙げていただいております。

会場参加の委員の皆様は挙手でお知らせいただければと思います。

また、会議の写真、動画等の撮影や録音は許可が必要なものとして仕切っております。また、オンライン参加している委員の皆様の発言が聞き取れるよう、オンライン参加の委員の皆様におかれましては、参加時の周りの環境等に御配慮いただけますようお願い申し上げます。

補充委員委嘱

【障害者施策課長】 続いて委員の委嘱となります。

本来であれば、お一人お一人に委嘱状を手渡しするところがございますけれども、委嘱状は今回は事前送付とさせていただきます。大変恐縮ではございますけれども、御了承のほどお願い申し上げます。

なお、委員の任期につきましては、本日から令和6年3月まででございます。長い間となりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

江東区障害者計画等推進協議会設置要綱について

【障害者施策課長】 続きまして、本協議会の設置要綱について、説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料1、江東区障害者計画等推進協議会設置要綱を御覧ください。こちらは、本協議会の根拠となる規定となっております。

第2条で所掌事項、第3条で組織、正副会長の互選、第4条で委員の任期、第5条で会議の運営、第6条では部会の設置、第7条で、庁内計画推進委員会、第8条で庁内計画推進委員会幹事会について定めてございます。

詳細は、後ほど要綱を御覧いただければと思います。要綱についての説明は以上となります。

委員紹介

【障害者施策課長】 続きまして、委員の皆様の御紹介させていただきます。

本日は委員改選後、初の協議会でございますので、私から委員の皆様を御紹介さ

させていただきます。参考としてお配りしている委員名簿の順で御紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、申し訳ありませんが、オンライン参加の委員の皆様は、音声切替えの関係で発言していただくことがちょっと難しいため、物理的に手を挙げていただくか、会釈をお願いできればと思います。

なお、新任の委員の皆様には、この後、挨拶をいただく時間を設けさせていただいてございます。

それでは、委員の紹介をさせていただきます。

ルーテル学院大学教授の高山委員です。

続いて、江東区医師会の野木村委員です。後ほど、参加の予定となっております。

続きまして、江東区身体障害者福祉団体連合会の高橋委員です。

【高橋委員】 高橋です。よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】 お願いいたします。

続いて、江東区視覚障害者福祉協会の中山委員です。

続きまして、江東区聴覚障害者協会の郷委員です。

【郷委員】 よろしくお願ひいたします。

【障害者施策課長】 よろしくお願ひいたします。

続きまして、江東区手をつなぐ親の会の会田委員です。

続きまして、おあしす福祉会の平松委員です。

続きまして、江東区難病団体連絡会の橋本委員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、富岡地区連合町会の鈴木委員でございます。本日は欠席でございます。

続きまして、民生・児童委員協議会の葛西委員です。

【葛西委員】 葛西です。よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】 よろしくお願ひいたします。

続きまして、江東ボランティア連絡会の宮崎委員です。

続きまして、江東区社会福祉協議会の鈴木委員です。

続きまして、訪問介護・障害者（児）支援事業所カレッジケアの高館委員です。

【高館委員】 高館と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】 お願いいたします。

続きまして、江東区医師会訪問看護ステーションの原田委員です。

【原田委員】 看護師の原田です。よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】 よろしく申し上げます。

続きまして、ゆめグループ福社会の中村委員です。

続きまして、江東区東砂福祉園の中村委員です。

続きまして、のびのび福社会の保田委員です。

続きまして、江東楓の会の伊藤委員です。

続きまして、こどもの発達療育研究所の田村委員です。

続きまして、木場公共職業安定所の山内委員です。

続きまして、株式会社メトロフルールの井上委員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、ALSOKビジネスサポート株式会社の松風委員です。

【松風委員】 松風です。よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】 よろしく申し上げます。

続きまして、区民委員の杉田委員です。

最後に、同じく区民委員の加藤委員です。

以上、本日欠席されている方も含め24名の委員となり、本協議会を運営してまいります。これから3年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今期より6名の方が新たに委員に就任をされましたので、新任委員の皆様には御挨拶をそれぞれいただきたいと思っております。

お名前をお呼びいたしますので、オンラインで参加されている新任委員の皆様はミュートを解除の上、自己紹介等をお願いいたします。終わりましたら、再度ミュートをお願いいたします。

初めに、高山委員、お願いいたします。

【高山委員】 高山です。事務局にも聞こえていますでしょうか。東京都三鷹市にありすルーテル学院大学で教員をしています。社会福祉士の養成などに携わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】 よろしく申し上げます。

続きまして、郷委員、よろしくお願いいたします。

【郷委員】 よろしく申し上げます。

【障害者施策課長】　　続きます、ゆめグループ福社会の中村委員、よろしくお願いいたします。

【中村（幸）委員】　　ゆめグループ福社会の中村と申します。よろしくお願いいたします。理事もしておりますけれども、通所のほうの管理者もやっております。ゆめグループは通所型が84床、住まいのほうは7事業所運営して、3障害の方が一緒に働いている法人です。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】　　よろしくお願いいたします。それでは、保田委員、よろしくお願いいたします。

【保田委員】　　分かりました。社会福祉法人のびのび福社会の保田と申します。よろしくお願いいたします。

グループホームとか居宅介護の事業所と、あと作業所の職員の現場として働いております。よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】　　よろしくお願いいたします。それでは、杉田委員、よろしくお願いいたします。

【杉田委員】　　初めまして、区民委員の杉田啓之と申します。よろしくお願いいたします。

私自身が1級の視覚障害者、盲導犬と一緒に暮らしています。就労継続しています。自分の経験が何かしらお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】　　よろしくお願いいたします。続いて、加藤委員、よろしくお願いいたします。

【加藤委員】　　江東区在住の加藤弘美です。主人が昨年度まで、こちらで区民委員をさせていただいておりました。

私のほうはこどもが4人おまして、うち2人が江東区の障害福祉サービスを利用させていただいており、日頃より大変お世話になっております。3年間どうぞよろしくお願いいたします。

【障害者施策課長】　　よろしくお願いいたします。

新任委員の6人の皆様、よろしくお願いいたします。

会長及び副会長の選出・挨拶

【障害者施策課長】 次に、本協議会の会長と副会長の選出でございます。要綱第3条に基づき、本協議会の会長、副会長の選出をお諮りいたします。

会長、副会長は委員の互選によることとされておりますけれども、いかがいたしましょうか。どなたか御意見ございますでしょうか。

【伊藤委員】 伊藤です。会長に学識経験者の高山委員を推薦したいと思います。

【障害者施策課長】 ただいま伊藤委員より、会長には、高山委員を推薦する旨、御提案をいただきましたけれども、皆様いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【障害者施策課長】 それでは、御異議がないようですので、会長には、高山委員をお願いすることといたします。

次に、副会長の選出でございます。慣例によって、副会長は会長から御指名をいただきたいと思いますが、高山会長、いかがでしょうか。

【高山会長】 高山です。今、御指名をいただきました高山です。副会長には、江東区医師会の野木村委員を指名させていただきたいと思います。

【障害者施策課長】 野木村委員との、高山会長から御指名がありましたけれども、野木村委員、よろしいでしょうか。

【野木村副会長】 大丈夫です。了解しました。

【障害者施策課長】 野木村委員、ありがとうございます。

それでは、皆さんも御異議がないようでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【障害者施策課長】 副会長には、野木村委員をお願いをさせていただきます。

それでは、高山会長、野木村委員、それぞれ就任の御挨拶をいただきたいと思えます。まず、高山会長、よろしくお願ひいたします。

【高山会長】 改めまして、高山です。このたび御指名をいただきました。新たに委員となったばかりでの会長就任ということで、皆さんの御協力の下、緊張感を持って臨んでまいりたいと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、大学では総合人間学部というところで、社会福祉士の養成などに当たっています。これまで江東区の皆さんとは、あまり御縁がなかったんですけれども、このたびお声をかけていただいたことが御縁だと思ひまして、引き受けさせていただくことになりました。

今の地域の中で共に生きていく、その地域の文化や歴史が尊重されて、誰もがその人らしく暮らしていく、そういう地域づくりがどこであっても求められていると思いますので、江東区の皆さんとそのようなことを一緒に考えていく機会になればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【障害者施策課長】 高山会長、ありがとうございました。

続きまして、野木村副会長、御挨拶をお願いいたします。

【野木村副会長】 野木村です。森下で小児科とあと内科を開業しています野木村です。よろしく願いいたします。一応、第二あすなろ作業所のほうで、平成13年から、それから高齢者の障害者施設さくらのほうで、平成19年から嘱託医、それから医師会のほうでは、地域包括ケアの障害医療と福祉サービス担当の委員長をやっております。それからあと障害支援区分認定審査会の会長をやっています。また3年間、よろしく願いいたします。

【障害者施策課長】 どうぞよろしく願いいたします。これより議事の進行に入りたいと思います。この後の進行につきましては、高山会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

議 事

議事1 江東区障害者計画・第6期江東区障害福祉計画・第2期江東区障害児福祉計画について

【高山会長】 それでは、進行を務めてまいりたいと思います。議事に入ります前に、会議の公開について事務局のほうから御説明をお願いします。

【障害者施策課長】 会議につきましては、公開としてございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策のため、今回の一般希望者の傍聴は募集してございません。

次の協議会以降、オンラインと会場のハイブリッド方式で開催する場合につきましては、オンラインでの傍聴の実施について検討をさせていただきます。

また、本日は議事録作成のため録音をさせていただきます。恐れ入ります

が、議事録作成上、御発言の際にお名前をおっしゃっていただけると助かります。議事録については、ホームページやこうとう情報ステーションで公開する予定としてございます。

以上です。

【高山会長】 ありがとうございます。このほかに進行上何かありましたら。

【障害者施策課長】 オンライン参加の委員の皆様には、事務局で音声をミュートしてございます。発言をされる際には、Zoomの挙手ボタンを押してお知らせいただくか、手を挙げていただければと思います。そうしましたら会長から指名をしまして、ミュートを解除して、発言をできるようになりますので、御協力をお願いいたします。

以上です。

【高山会長】 ありがとうございました。それでは、これから議事に入りますけれども、もともと15時閉会の予定でということで事務局から御案内ありましたけれども、どういたしますか。少し遅れる終了の予定でいくのか、多分皆さんこの後も御都合もあると思うので、事務局のほうからどんな予定で。

【障害者施策課長】 3時終了予定としてございまして、皆様も3時終了ということで予定をしていただいておりますので、3時で終われるように議事の説明を一部省略しながら進めたいと思います。

【高山会長】 分かりました。そうしますと、一応事務局のほうで御説明いただき、その後、御意見、御質問を受けていくという形で進めることになっていたかと思うんですけども、御質問、御意見の時間も短縮せざるを得ないかなと思いますので、申し訳ありません、運営に御協力いただけたらと思います。よろしく願います。

では、議事の1つ目です。江東区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期江東区障害児福祉計画について、御説明をお願いします。

【障害者施策課長】 それでは、資料2を御覧ください。

新任の委員の方々もいらっしゃいますので、計画について、簡単に御説明をいたします。

まず、最初に、江東区障害者計画についてです。

障害者基本法の第11条第3項に基づいて策定をしている計画でございまして、

平成30年度から令和5年度までの6年間の計画となっております。

基本理念、基本目標については、資料2の3、4に記載のとおりとなっております。

また、資料2の2ページをお開きいただきますと、計画の施策の体系を表でまとめてございます。それぞれ基本理念、目標、柱に沿って具体的に取組を進めてございます。2ページから4ページまで主だったものを記載していますので、こちらもお読みいただきながら、計画と併せていただければ分かりやすいかと思っております。

最後4ページの、6番、計画の推進に向けてということで、特に(3)番、計画の進行管理と評価につきましては、当協議会において、進行管理や点検・評価を行っていくということで、計画で定めてございます。

続いて資料2の5ページが、第6期江東区障害福祉計画となっております。昨年度策定しました計画で、計画期間としては、2番に記載のとおり令和3年度、今年度から3年間となっております。本計画で定めている目標については、3番に記載のとおりとなっております。

6ページにいきますと、サービス量の必要量の見込みと確保のための方策ということで、それぞれの障害福祉サービスごとに、各方策、見込みを記載してございます。後ほど計画を御覧いただければと思います。

同様に、6ページから7ページにかけては地域生活支援事業についての、同じく必要量の見込み、方策が記載された計画となっております。

続きまして、9ページ、第2期の江東区障害児福祉計画となっております。こちらは先ほどの障害福祉計画と同様、計画期間は今年度から3年間となっております。目標につきましては、3番に記載のとおりとなっております。

また、10ページにいきまして、障害児福祉計画についても、サービス必要量の見込みと確保の方策が記載された計画となっております。

説明は以上となります。

【高山会長】 ありがとうございます。計画全体については本体資料のほうで皆さん方、御覧いただけているかと思いますが、ただいま概要を御説明いただきました。皆さんのほうから御質問などございますでしょうか。よろしいですか。もしまた何かありましたら、次の議事のところでも構わないかと思っておりますので、御質問いただけたらと思います。ありがとうございます。

議事2 江東区障害者計画等推進協議会の活動について

【高山会長】 それでは、議事の2つ目です。江東区障害者計画等推進協議会の活動についてということで、こちら事務局から御説明をお願いします。

【障害者施策課長】 それでは、資料3を御覧ください。本協議会の今年度から任期最後の3年間の活動の予定について、御報告いたします。

委員の任期は3年となっておりまして、3年目、最終年次には、次期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定を予定しております。

1年目の今年度につきましては、最終年次の計画策定の基礎資料として、来年度実施する実態調査についての検討を中心に行ってまいります。協議会の開催は今回を含め2回を予定しております。

2年目の令和4年度につきましては、実態調査を行っていくということで、3回の協議会を開催予定としております。

3年目の令和5年度につきましては、次期計画の策定年度となりますので、障害者のための施策や、サービスの必要量の見込み等について定めていくこととなります。協議会の開催予定は4回を予定しております。

また、計画の策定に当たりましては、地域自立支援協議会と連携して、計画の策定を進めてまいりますので、よろしく御願いいたします。

説明は以上となります。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。この推進協議会の予定ですね、3年間の予定について御説明いただきました。こちらにつきまして、皆さんのほうから御質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今年度は2回ですけれども、来年度、再来年度ということで、1回ずつ増えていく予定になっているかと思えます。また、具体的な進め方などは、皆さんの御意見、お聞きしていきたいと思っていたところですが、最後に御意見、いただけるシートなども御準備いただいているようですので、ぜひそちらで御意見いただけたらと思っております。よろしくお願いします。

議事3 江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・江東区障害児福祉計画の実績報告について

【高山会長】 江東区障害者計画の進捗状況、そして、江東区障害福祉計画・障害児福祉計画の実績報告について、こちらも事務局から御説明をお願いします。

【障害者施策課長】 それでは、議事の3番になります。

まず障害者計画となります。資料4を御覧いただきながら、説明を聞いていただければと思います。

障害者基本法に基づいて6年間の計画として、全部で201事業について実績の調査を行い、本協議会で進行管理を行ってございます。

それぞれ具体的に主だった事業について説明をまいります。まず、3ページになります。

一番表の左側にナンバーということで、番号が振ってありますけれども、まず、10番、「あんしん江東」につきましては、権利擁護体制の充実を図るため、平成19年7月に開設したものでございまして、各種相談や日常生活自立支援事業などを実施したところでございます。

続きまして、4ページのNo.12番、一番上になります。点字広報と声の広報では、こうとう区報の点字版を各37部、声の広報を各88部作成したところでございます。

続きまして、18ページのNo.98番、多機能型入所施設の整備でございます。区内塩浜二丁目で整備を進めている入所施設の整備につきましては、整備・運営事業者を決定して、昨年度については、設計と国、都との補助協議を進めたところでございます。

続いて19ページの101番、緊急一時保護（施設利用）につきましては、区立施設「リバーハウス東砂」で実施している事業でございまして、緊急事態宣言発出に伴って利用実績が減って、延べ11人、28日の利用にとどまったところでございます。

続いて24ページ、125番のユニバーサルデザイン推進事業ですけれども、区民や区職員が参加したワークショップを8回開催いたしまして、また、こどもたち

への意識向上を図る出前講座については、20回開催をしたところでございます。

続いて27ページ、No.138番、障害者雇用に関する企業の理解促進から、No.141番、ジョブコーチ支援、これらの事業を活用することで、No.142番の江東区障害者就労・生活支援センターの活動を通じて、就労をされた方は48人という実績でございました。

続いて31ページになります。162番、障害者福祉大会の開催ですけれども、昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としたところでございます。

続きまして、35ページ、176番、江東ボランティア・センターの運営につきましても、社会福祉協議会で実施している事業ですが、ボランティア登録数は、個人が2,833名、団体が82団体という内容でございました。

障害者計画については、以上となります。

続きまして、障害福祉計画・障害児福祉計画の実績報告について説明をいたしますので、資料5を御覧ください。

まず、1ページ、障害福祉サービス等の実績報告となります。障害福祉サービスについては、訪問系や居住系など各体系別に分類して整理をしてございます。1ページの訪問系についてですけれども、居宅介護など5つのサービスから構成されてございます。

この資料の見方ですけれども、表の左側から、サービスの種類、平成30年度から令和2年度にわたって、それぞれの当初サービスの見込量、実績に当たる平均値、対計画比という形で年度ごとに表示をしてございます。実績に当たる平均値につきましても、年間の実績を月ごとに平均化した数値を掲載してございます。また、数値は延べの数となっております。

訪問系サービス全体の実績につきましても、計画比で時間数で見ますと108.2%、人数で88.9%となっているところでございます。

次に、日中活動系のサービスが1ページから2ページ中段まで、同じように平成30年、令和元年、令和2年度のそれぞれの計画見込量、それから実績である平均値、計画比の記載がございまして、後ほど御覧ください。

同じく2ページの下段のほう、居住系サービスについても、同様に実績が並んでございます。

3 ページが、児童福祉法のサービスとなっております。一番上の児童発達支援は、未就学児が通所するサービスとなっておりますけれども、令和2年度の計画比で申し上げますと、時間数で110.8%、人数比で122.6ということになってございます。

続いて4ページをお開き願います。4ページから地域生活支援事業の実績報告となっております。主だったものについて御説明をいたします。

(1) 番の理解促進研修・啓発事業ですけれども、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去し、障害者等の理解を深めるための研修・啓発を通じて、住民等に働きかけを強化することで、共生社会の実現を図ることを目的とした事業となっております。障害者福祉大会等の理解促進のイベントや普及啓発を行っておりましたが、令和2年度については、先ほども御説明したとおり、福祉大会については中止となり、それに代わって、区役所2階の区民ホールで障害者週間に合わせた掲示を行ったところでございます。

続きまして、5ページの(9)番、移動支援事業でございますけれども、屋外での移動が困難な方に外出のための支援を行うことで、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とした事業でございます。実績については表に記載のとおりとなっております。

最後、その下の(10)番、地域活動支援センターでございますけれども、本区は、実施箇所数、4か所ございますが、ステップ、ウィル・オアシス、ロータス、障害者福祉センターにおいて、支援センター業務を実施したところでございます。

説明は以上となります。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

ただいまの事務局からの御説明ですけれども、昨年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大という影響がどの地域でもあったと思うんですけれども、そのことによって障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の様々な実績に影響があったかなと思っております。委員の皆様方も事業所のお立場であったり、また当事者や当事者の近くにおられるという立場で、いろんな御苦労も多かったのではないかと考えております。

せっかくですので、大変な時期を皆さん方どんなふうに工夫をされて、対応されてきたかということを少し共有させていただけたらと思っています。

初めに、手をつなぐ親の会の会田委員にお伺いしたいと思います、差し支えない範囲で、御家庭での御本人の御様子やあるいは会の活動全体として、どんな影響を受けて、どんな工夫をされたかなど、共有していただけますでしょうか。

【会田委員】 つなぐ会の会田でございます。今はコロナの関係で対面の話合いがほとんどできなくて、今非常に会員さんのほうから少人数でもいいから再開をしてくれという御依頼がありますので、今11月からまた会員さんと対面でお話合いをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【高山会長】 ありがとうございます。対面でないとなかなか共有することが難しいこともたくさんあると思います。11月から少しずつでもできるようになるといいなと思っております。ありがとうございました。

それでは、民生・児童委員協議会の葛西委員、どうでしょうか、地域での活動への影響などどんなふう感じておられますでしょうか。

【葛西委員】 やはり訪問は控えるようにということを言われていましたので、なかなか訪問はできなかつたんです。それで地域によってはチラシを作って、高齢者の方にお配りしているところもありましたし。

【高山会長】 すいません、ちょっと聞こえにくいのですが。

【葛西委員】 訪問は控えるようにと言われていましたものですから、なかなか訪問できないんです。訪問できない代わりに、高齢者の方、お散歩に出かけたりするので、その散歩の時間に合わせて、外で会って、どうかな、元気かなとかというふうに状況を聞いたりとか、それから、こどもの登校時間に毎日出て、こどもたちの様子を見たりとかしていました。それから、場所によってはチラシを作って、高齢者の方に、配布なさっていたところもあるようです。

私たちがやはり直接お話しできないので、お電話ということもあるんですが、今はやはり振り込め詐欺の関係もあって、お電話がつながらないんです。お電話してもこの電話はというテロップが流れて、お話しできないということで非常に困りました。困っています。

それと今年は高齢者の調査の年なんですけれども、コロナの関係で、直接私たちが訪問して話を聞くことができないんです。ですから、なかなか地域の方の状況がつかめない部分もあります。そんな状態です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

やはり民生委員さんの活動は本当に地域の方の顔を見て、御様子を見てというところがあって初めて活動が具体化するということでは、本当に御苦労されておられるんだなということが分かりました。ありがとうございました。

それでは、訪問介護・障害者（児）支援事業所の高館委員はいかがでしょう。その御様子などを教えていただけたらと思います。

【高館委員】 高館です。居宅介護におきましては、コロナの影響は本当に大きく、御本人様もしくは御家族様が発熱があると、PCR検査の結果、陰性が出るか、解熱してから10日後からじゃないと入室できないよというヘルパー事業所もありました。江東区から配られた予防のマスクや防御服、エプロン、それからフェースシールドとティッシュの使い捨て手袋などを使って、予防して入室して下さった事業所もありました。

江東区の事業で、在宅要介護者への支援というのがありまして、それを利用して入ってくださらない事業者さんや、まだ福祉サービスを使っていない利用者さんで、通所先がお休みを余儀無くされていると、どうしても1人で暮らせないという方には、そういった事業で入らせていただいた利用者もありました。

弊社もその1社でしたので、その事業で体調確認、食事等のこと、それから、排せつのことをしてくださいということで入らせていただいて、お弁当を購入して、体調確認をして、体温をその場で測っていただいて、入室をさせていただいた方もいました。本当に不安だったと聞いて、喜んでくださった状況です。

そのほかの例としては、御本人様のお兄さんがコロナ禍で入院となってしまって、1人でお家にいなきゃいけないという方もいらっしゃるって、そういった方に、入らせていただいた例もありました。

コロナ禍で、利用者様の状況で感じたことは、外出ができなくてひきこもりがちになってしまった方や、通所先がお休みになってしまったり、訪問介護の居宅介護の事業者さんが来てくださらない事業所もあったということで、とにかく生活リズムが狂ってしまって、外出していない、出来ないという方は、本当にお困りになっていらしたのではないかなと感じています。

また、ヘルパー事業所が常に使用している衛生物品のエプロンなども全然買えない事業所がほとんどでした。医療職の看護師さんたちはエプロンが買えても、福祉職が衛生物品を買えないという状況を区の方が御理解して下さって、フェースシ

ールドやエプロンを配って、防御服なるもの等も配ってくださったことは本当にありがたかったです。そのような状況で、居宅はさせていただいていました。

以上になります。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。本当にお一人お一人、利用者さんの状況が異なる中での融通性が高く、慎重な対応で御苦労されていたと思います。職員の皆さんも大変お疲れの中で、また緊張感の中での毎日だったのかなと思っています。ありがとうございました。

では、障害者雇用、就労支援という点で、特例子会社のお立場から、井上委員、いかがでしょうか。

【井上委員】 メトロフルールの井上です。弊社は東京メトロの特例子会社として清掃業務を主にやっておりますが、緊急事態宣言を受けて、当初は1日おきの勤務シフトをしたのですが、生活リズムが崩れるスタッフも結構出ました。あと、1日おきですと、障害者の方が家に日中いると、保護者や支援の方から難しいという声もあり、その後は月1回の休業という形に変更し、感染対策をしっかり行いました。やはり、清掃現場は家ではできない仕事ですので、テレワークではなく通常に出社して、東京メトロの福利厚生施設を中心に清掃という形を継続しています。

また、全社イベントが1年半ぐらいできていませんので、そういったことを楽しみにしながら仕事をしている社員がいますので、何かしら全社員でできることを考えつつ、取り組んでいる状況です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。この1年半は私たちも働き方を見直すということさせられたわけですけれども、でも、どうしてもそこに行かないとできない大事な働きを担っておられる方は、なかなかそれも難しく、また、それを支えておられる会社の皆さんも本当に大変だったと思います。

もうそろそろ収束をしてほしいと思う一方で、そんなに急には変わらないという意味では、工夫や、また新しいやり方というのについては、今後も検討していく必要があるのかなと思いますので、ぜひこういう協議会などの機会を通して、皆さんと情報共有ができたらと思っております。ありがとうございました。

様々な状況をお聞かせいただきありがとうございました。ほかの皆さんからの御意見や御質問等はいかがでしょう。

平松委員が今手を挙げてくださいました。

【平松委員】 この1年間、もうすぐ2年になっちゃいますけれども、振り返ってみるとやはり最初の頃は、できるだけ外に出ない、不要不急の外出を控える等々、そういう形でどちらかという事業所に来る方も減ってくるのか、それから我々も時間を制限したり、いろいろそういうふうな活動を縮小するという形でやってきたんですけども、それをずっとやっていると、もともとある意味で孤立したりしている方が多いわけですね。それが強くなってしまいうということで、それでは、駄目だろうということで、コロナ禍でもやり方を工夫すれば、いろんなことができるだろうということを考えて、どちらかという遠くに出かける、大勢で集まってやるということはない。

だけど、近くで、それから、感染防御もしながらスモールグループというか、少人数でやれる活動をやっというこいで地域に目を向けて、江東区内でいろんなところで、それぞれの事業所の清掃であったり、リサイクルショップであったり、お弁当とかいろいろやっているんですけども、そういうものをもっと身近なところでやっというこいで形にして、そうすると全体としては、ある程度、利用者が減って、それだけ給付が減るということ、若干やっぱり減りましたが、それは大幅に減るのは何とか、そしてもう一方で、職員の目が地域に向かった、それから利用者の方が、今まで事業所に来て、そこの中だけでいつも同じような作業をやっているということじゃなくて、地域に出ていって地域の人と当たり前に交流できるとなると、利用者の方の今まで事業所の中では見られなかったような、いろんな変化がいっぱい出てくるんですけども。だから、そういうことをもっといろんな形で工夫していく必要があるんじゃないかと。

つまり、この後は当然今急速に減っていますけども、また、増えるということはあるでしょう。それはワクチンとあとは抗体カクテル療法と医療が、それで何とかなるということではなくて、やはり地域の中でどういうことだったらできるのか、今までとは違うやり方を工夫する。そのことによってむしろ地域の共生社会をつくるという意味においては、いろんな交流ができるのではないかと。そういうことをやっぱり考えていかなきゃいけないだろうということ、最近非常に痛感しています、そういう点からすると障害福祉計画等々も、もう少しそういう視点から、地域からどうつくっていくかと。区としてこういうサービスを提供します、何をやりますじゃなくて、それはそれでそれもやっていただかなきゃいけないんだけど、もっ

と地域の中でいろんなここに加わっている方やいろんな方と一緒にどういう地域をつくっていくかというのを具体的に取り組んでいく必要があるのではないかと。

率直な感想を申し上げますと、障害福祉計画のこの協議会、できたときから私はずっと参加しておりますけれども、そういう視点での議論がやはりあまりなされてきていない。区の出してきた案に対して、質問をすとか要望するとかということだけ、協議会としての江東区の障害を持った方々が安心して生活できるような共生社会を地域の市民と一緒にどうやってつくっていくかという議論をこの協議会としてもきちっとやっていく必要があるのではないかなということは今まで何回か申し上げましたけれども、今回さっきから今日の会議の運営を見ておきますと、高山先生がいろんな積極的な意見を言っていたり質問したりしていただいているんで、そういう視点も、区から出たものを単に質疑応答するだけではなくて、江東区がどうしていくんだということで、この協議会でも活発に議論ができればと。

東京都が出している自立支援協議会等々の、ここは計画推進ですけども、例えば自立支援協議会についても、何をやっているかという表は出している、それぞれの区のどういう活動をやっているかという一覧が出ていますけども、残念ながら江東区は、活動が一番少ない区のほうに入ったという状況もあるので、ぜひ今期の協議会でももう少し活発な意見交換ができる、みんなでの江東区をどうしていくかと、行政機関に要望だけする会ではないはずですから、そういう点で、ぜひ高山先生の積極的な議事進行等々をお願いしたいということを、ついでに申し上げておきたいと思います。

以上です。

【高山会長】 ありがとうございます。自立支援協議会と計画推進の協議会の両方が協力し合っていくというのも大事ですし、どこを目指していくかというところなど、本質的なところを協議することはすごく大事ななと思っています。それにはやはり本当に地域の中で当事者の方に一番近い形で関わっておられる皆さん方の本当に日々の実践、これがすごく重要だと思いますので、ぜひここは共有させていただく時間をぜひつくっていただければいいなと思っているところです。ありがとうございました。

これについては、事務局からも何かございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

【障害者施策課長】 会長もおっしゃるとおり、または平松委員もおっしゃるとおり、本協議会を起点として、江東区という地域で障害者の方が安心して暮らせるようにするためにはどうしていけばいいかという建設的な議論等ができればいいなと思ってございますので、引き続きよろしく申し上げます。

【高山会長】 ありがとうございます。ほかに皆さんのほうから御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。ちょっと時間も迫ってきましてすいません。

議事4 新型コロナウイルス感染症への対応について

【高山会長】 それでは、4番目の議事に進みたいと思います。新型コロナウイルス感染症への対応についてということで、こちら事務局、お願いします。

【障害者施策課長】 それでは、資料6になります。

先ほど各委員から、それぞれの立場でのコロナの影響等を御報告いただいたところですけれども、本区のコロナに対する取組を簡単にまとめましたので、御報告いたします。

まず、1番の令和2年度、昨年度の取組につきましては、(1)番にあるとおり、障害福祉サービス事業所が継続してサービス提供できるように、1事業所当たり50万または30万円の経済的な支援を行ったところでございます。

また、(2)では、PCR検査費用の補助ということで、障害福祉サービス事業所の利用者または職員を対象とした検査費用の補助を実施したところでございます。

そのほか(4)につきましては、先ほど高館委員からもお話があったとおり、在宅介護者への支援ということで、ヘルパー事業所への事業支援、または、衛生用品の支給というものを行ったところでございます。

その下、今年度の取組でございますけれども、昨年度取り組んでいる検査の費用補助や在宅要介護者への支援に加えて、(4)番、臨時宿泊施設の確保ということで、家族等がコロナに感染してしまって、在宅に障害当事者の方が1人取り残されてしまった際の臨時宿泊施設の確保を行ったところでございます。

また、(5)番、ワクチン接種というところでは、接種案内の点訳、または集団接種会場の手話通訳者の派遣のほか、生活介護事業所への巡回の接種、または在宅障害者の御自宅に巡回して接種する取組を進めているところでございます。

また、資料にはないんですけれども、最新のワクチンの接種状況でございますけれども、江東区における10月14日時点のワクチン接種状況が、1回目終了が79.5%、それから2回目も終了した方が71.4%ということで、江東区民の7割が2回の接種を終わっている状況でございます。

現在はさらに接種率を上げるために、予約不要の会場を設定して、または、ワクチンバスという巡回の接種を各ショッピングセンター等に出して、接種率を上げる取組を行っているところでございます。

説明は以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

これにつきましては、皆様、御意見、御質問等ございますでしょうか。平松委員、手を挙げられましたかね。

【平松委員】 おあしす福祉会の平松ですけれども、いろいろやっていただいて大変ありがたく感謝しておりますということなんですけれども、一つ、高齢者の場合も入居施設でそこで発生すると、なかなか医療、ちゃんとした医療機関に入院できないという状況があったり、その中でどうゾーニングするかという問題がいろいろ高齢者施設で起こっています。

それから、精神科の病院では幾つかクラスターが発生して、クラスターが発生しても精神科の病院に入院している方が、コロナの治療を受ける医療機関に入院できるということはほとんど不可能であると。もちろんほかの一般の方でも、なかなか中等症以上になっても自宅療養せざるを得ないという状況が現実に起こって、そのまま在宅で亡くなる方も出たんですけど、精神科の入院患者であるというだけで、そもそも断られるということが幾つか全国でも起こっているということなんです。実は、宿泊施設を私どもグループホーム持っているんですけども、グループホームの中で、本来の当初の基準からいくと濃厚接触者に当たると。だけど、その基準がだんだん変わってきてというか、どちらかというと最初よりも基準が緩くなったので、濃厚接触ではないと。でも限りなく濃厚接触に近いという方が出たんです。友人と会食をして、そこでどうも感染したらしいということで、グループホームの中でゾーニングをするということは非常に困難なんです。それを何とかたまたま満室ではなかったの、空いている部屋を使ってゾーニングしてという形で、その後の経過を見て、結局陰性であったんでよかったんですけども、そういう場合に、ほ

かの障害の方もそうでしょうけども、施設内で陽性者ないしは濃厚接触者が出たときに、どうそのゾーニングしていくかという、それがなかなか難しいところもいろいろあるのではないかと。そういう点で、そういう障害者で陽性になった方、ないしはその濃厚接触者になって観察しなきゃいけない方の、そういう宿泊施設、入院宿泊施設の確保ということが挙げられてあるので、ぜひその点も御検討いただければなど。なかなか実際にそういうことが起こっちゃうと、その施設、大変なことになっちゃうんで、ぜひその点を検討いただければということをお願いしたいと思います。以上です。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。

今の御意見について、事務局のほうから何か補足等ございますでしょうか。

【障害者施策課長】 この間グループホーム内で濃厚接触者、または濃厚接触疑いの方が発生したときには、これまでグループホームさんのほうの努力と工夫で、グループホーム内で隔離をして、何とか感染が拡大しないように対応していただいておりますけれども、平松委員御指摘のとおり、どうしても区内のグループホーム、狭いところも多いというところで、なかなか隔離が難しいという状況も区でも把握はしてございますので、まだ具体的な解決策というのはお示しはするのはちょっと難しいところではあるんですけども、そうした感染者、感染疑い者が発生した際には、区とグループホームさんとで適宜状況を相談しながら、対応を一緒に考えていきたいと考えてございます。

【高山会長】 高山です。ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。ありがとうございました。

議事5 その他

【高山会長】 それでは、議事のほうはその他となっておりますけれども、何か皆様のほうから、あるいは事務局から追加でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【障害者施策課長】 特に事務局からはございません。

〔 閉 会 〕 午後3時10分

【高山会長】 では、今日御準備いただいた議事については、全て終了ということになりましたので、この後の予定などについて事務局から説明をお願いしたいと思いますので。

【障害者施策課長】 本日はハイブリッド方式ということで、初めての会議形態で、音声不良等様々な御迷惑をおかけし、時間も過ぎてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

本日の会議で言い足りなかったこと、または言い足したいことございましたら、意見シートをお送りしておりますので、そちらに11月1日までに事務局宛て、メールまたはファクスで御提出をいただければと思います。

私からは以上になります。

【高山会長】 ありがとうございます。ぜひ今日、本当は全員に御発言いただきかったんですが、ちょっと時間的に難しかったので、ぜひ意見シートのほうでお出しいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、次回の協議会ですけれども、年明け、来年の2月を予定していますが、日程が決まりましたら、また事務局のほうから連絡をいただくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議はこれで閉会としたいと思います。

長時間にわたりまして、また不具合のほう、事務局も御対応、大変だったと思いますけれども、皆さんの御協力いただきました。ありがとうございました。

— 了 —